

東京都建築物環境報告書
作成等の手引き
(第3.0版)

東京都 環境局

令和8年3月

目次

第1章 報告書作成方法・提出編（建築物環境報告書）	1
第1 報告書提出の流れ	1
第2 報告書作成方法	1
1 建築物環境報告書作成支援システムの機能	2
2 建築物環境報告書作成方法の例	2
【作成方法1】 都システム上で作成・管理する方法	2
【作成方法2】 自社システムで作成・管理する方法	2
【作成方法3】 関数入り様式で作成・管理する方法	3
第2章 報告書記載事項解説編（令和7年度）	1
第2 報告書の構成について	1
第3 各シートの記載事項について	1
【その1シート】	1
【その2シート】	6
【その3シート】	10
【その4-1シート】	11
【その4-2シート】	20
【その5シート】	27
【その6シート】	28
第3章 報告書記載事項解説編（令和8年度）	1
第1 報告書の構成について	1
第2 各シートの記載事項について	1
【その1シート】	1
【その2シート】	6
【その3シート】	10
【その4-1シート】	11
【その4-2シート】	20
【その5シート】	27
【その6シート】	28
第4章 任意参加申請編（特定供給事業者承認申請）	1
第1 承認申請書作成・提出の流れ	1
第2 承認申請書作成方法	2

本手引について

本手引は、東京都建築物環境報告書制度に関する報告書作成・提出の手続きの流れや方法等について、整理したものです。東京都建築物環境報告書制度の内容については、「東京都建築物環境報告書制度に関するガイドライン」を参照してください。

なお、本手引における各用語は、「東京都建築物環境報告書制度に関するガイドライン」及び同ガイドライン内の「はじめに 2 本制度の根拠法令等」に掲げる規定において使用する用語の例によります。

お問い合わせ

東京都建築物環境報告書制度に関するお問い合わせは、次の電話番号で受け付けています。

クール・ネット東京

「建築物環境報告書制度」専用電話番号

電話番号：03-5990-**5326**

※建築物環境報告書の作成等に係る制度対象事業者専用の番号です。

受付時間：午前9時～午後5時（平日）

第1章 報告書作成方法・提出編（建築物環境報告書）

第1 報告書提出の流れ

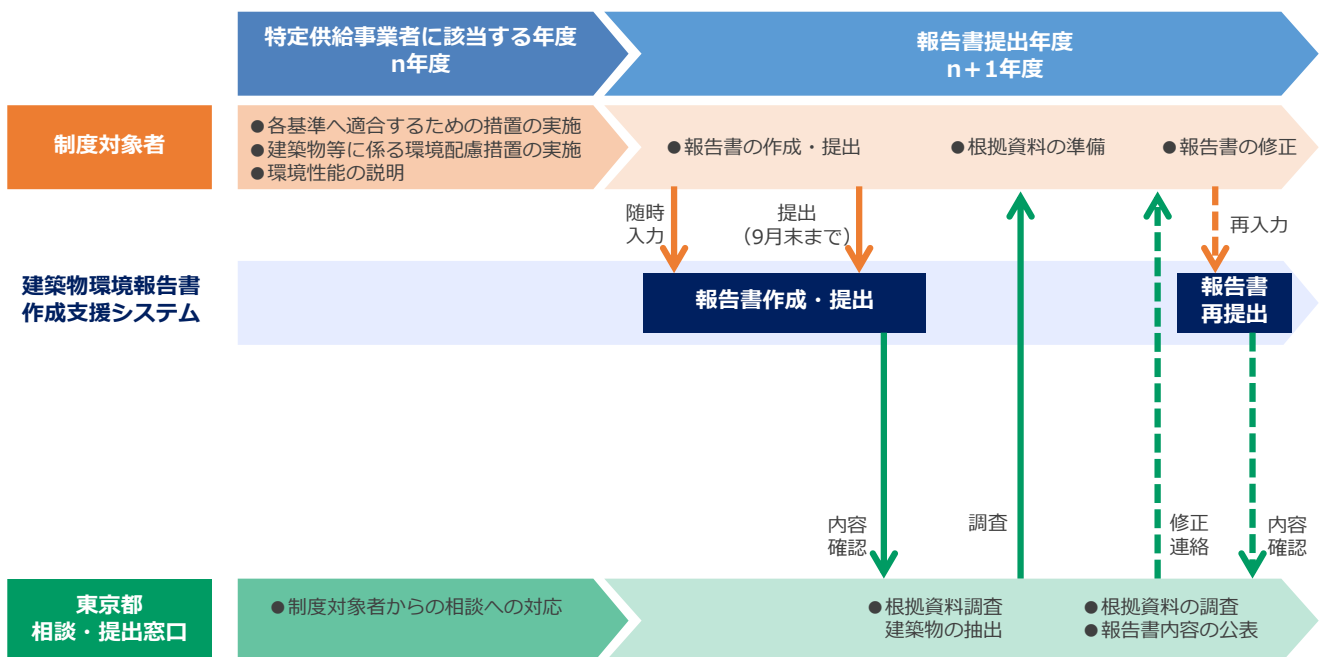
都内年間供給面積が2万㎡以上となる建物供給事業者及び任意参加者は、特定供給事業者に該当する年度の翌年度の9月末までに建築物環境報告書を提出することが必要です。

建築物環境報告書の作成・提出は、建築物環境報告書作成支援システム（以下「都システム」という。）により行う必要があります。都システムの各機能により報告書を作成し、都システム上で提出してください。

また、建築物環境報告書は、制度対象となる事業者が1年間に供給した建築物の取組状況について一括して報告するものであるため、制度対象事業者自らが作成・提出することを想定しています。

報告書提出後、根拠資料の提出が必要な建築物を抽出した上で、東京都又は相談・提出窓口より根拠資料調査依頼があります。依頼があった建築物の根拠資料を準備し、調査にご協力をお願いします。報告書及び根拠資料について、修正が必要な場合は東京都又は相談・提出窓口より連絡があるため、報告書内容等を修正し、再提出してください。修正対応が完了した段階で、報告書提出の手続きは完了となります。

手続き完了後、東京都で報告書内容を取りまとめ、HPで公表します。



第2 報告書作成方法

建築物環境報告書の作成は、都システムにより行う必要があります。都システムでは、住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラムの計算結果（以下「Webプロデータ」という。）やcsvデータの取込機能等を有しているため、様々な方法により建築物環境報告書の作成が可能です。本項では、報告書作成方法の代表的な例を紹介します。

1 建築物環境報告書作成支援システムの機能

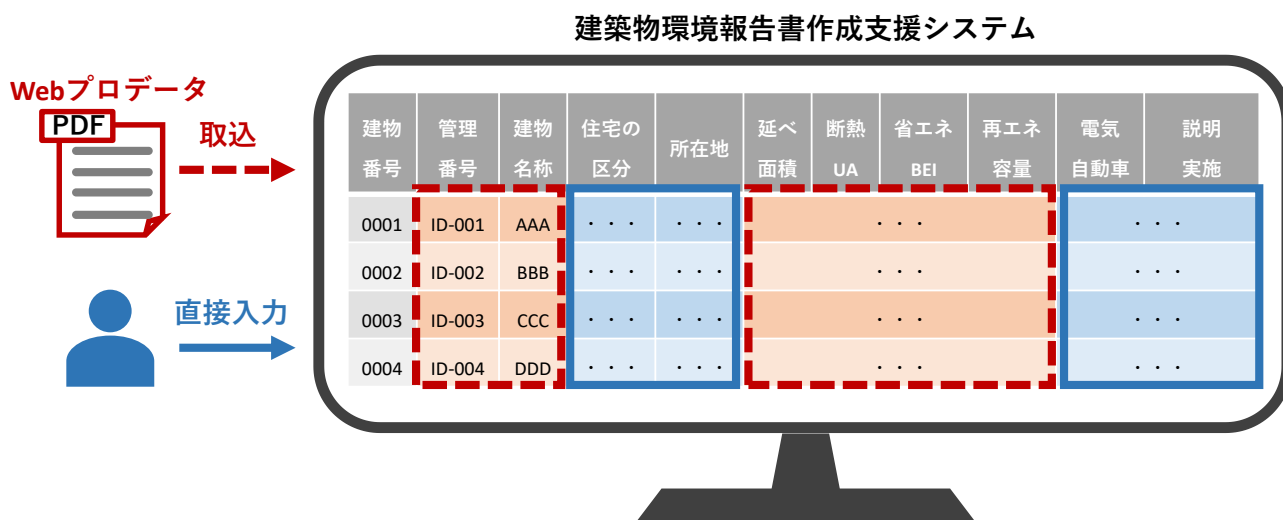
都システムでは、以下の機能によるデータ入力・出力が可能です。

機能名	機能内容
直接入力機能	プルダウンの選択や数値の手入力により直接入力する機能
Web プロデータ取込機能	Web プロデータ内の以下の項目を該当箇所にも自動入力する機能 <ul style="list-style-type: none"> ・管理番号 ・住宅名称 ・延べ面積 ・外皮平均熱貫流率（UA値）又は住宅（誘導）仕様基準への適合 ・基準一次エネルギー消費量及び（誘導）設計一次エネルギー消費量又は住宅（誘導）仕様基準への適合 ・再エネ利用設備の設置容量（太陽光発電設備・太陽熱を利用する設備）
外部データ（csv）取込機能	csv データ内の要件定義どおりの項目を自動入力する機能
csv データエクスポート機能	都システム上に入力されている内容を csv データに出力する機能

2 建築物環境報告書作成方法の例

【作成方法 1】 都システム上で作成・管理する方法

都システムへの直接入力機能及び Web プロデータ取込機能により、都システム上で報告内容を作成し、管理する方法です。Web プロデータ取込機能により自動入力されない項目は、直接入力する必要があります。

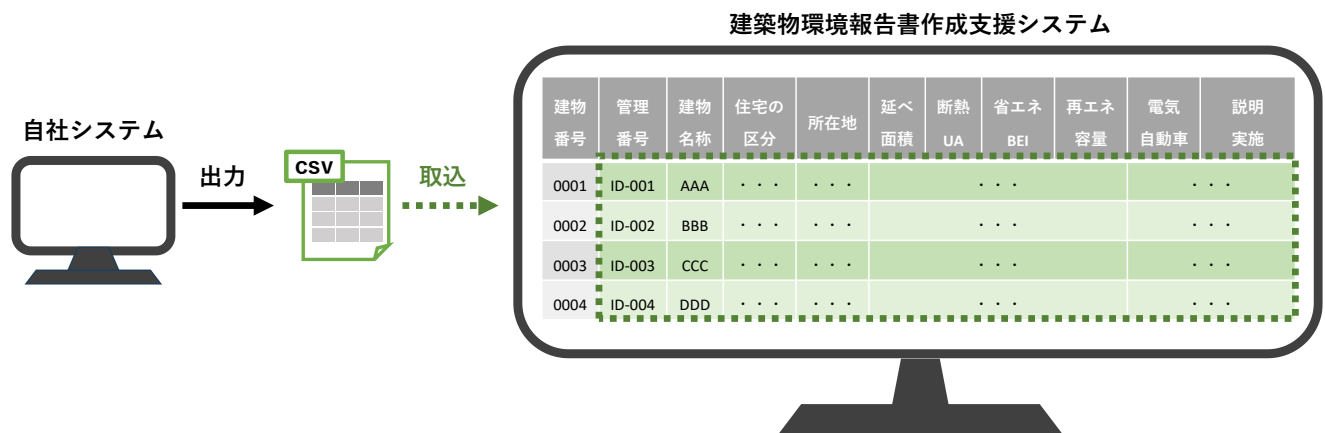


【作成方法 2】 自社システムで作成・管理する方法

自社システムで、報告内容を作成・管理し、自社システムから出力した csv データを外部データ（csv）取込機能により都システムへ入力する方法です。自社システムにおける列名や入力内容について、都システムに取込可能な要件に合致させる必要があります。また、全ての項目を対象とする方法と、一部の項目を対象とする方法があります。

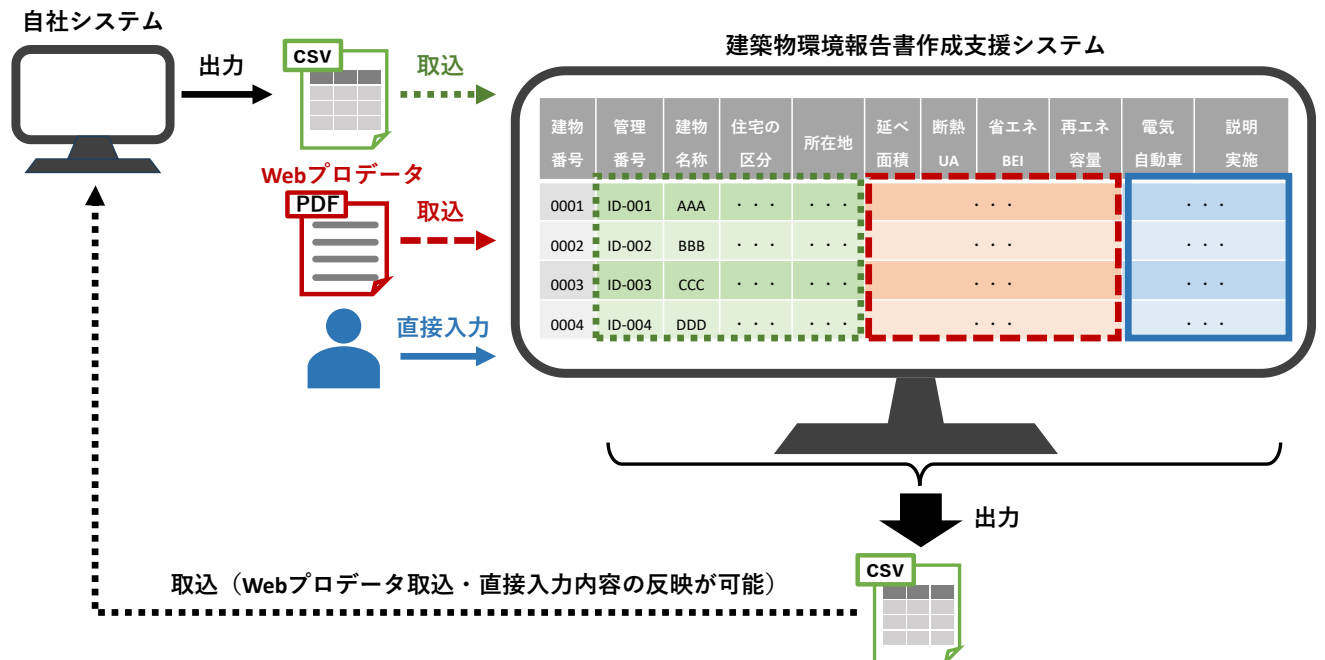
① 全ての項目を自社システムで入力・管理する方法

この方法では、全ての項目を自社システムで入力し管理することになるため、都システムへの入力は対象年度が終了した後にまとめて行うことが可能です。



② 一部の項目を自社システムで入力・管理する方法

一部の項目は自社システムから出力した csv データを外部データ (csv) 取込機能により都システムへ入力し、不足する情報を、都システムへの直接入力機能及び Web プロデータ取込機能により補う方法です。csv データエクスポート機能により、直接入力又は Web プロデータ取込により入力された内容も含めて csv データを出力できるため、自社システムに取込又はコピーすることで都システムと同一内容を自社システムで管理することも可能です。



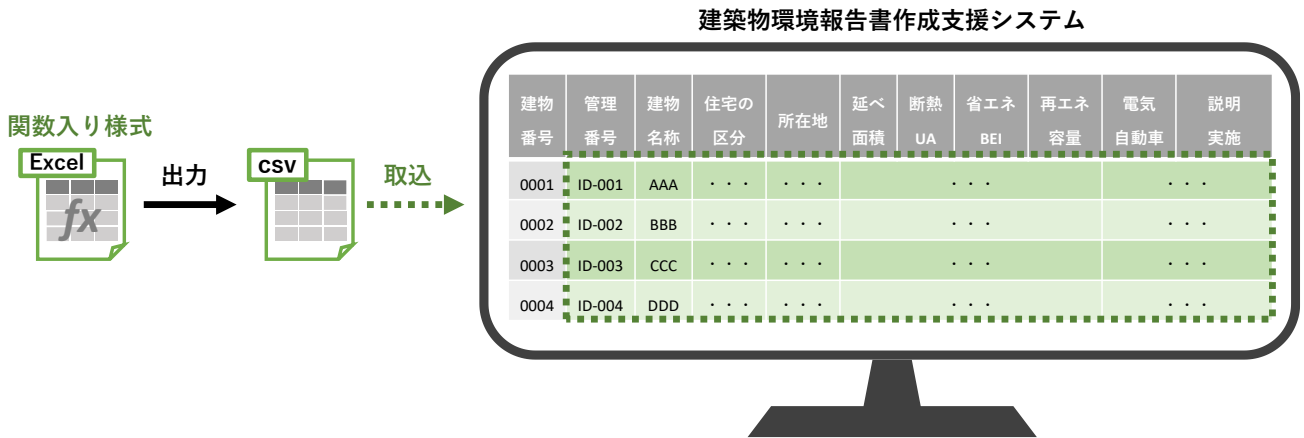
【作成方法 3】 関数入り様式で作成・管理する方法

東京都環境局の HP に掲載している、建築物環境報告書の関数入り様式の活用により、自社システムで作成・管理する方法に類似した作成・管理方法が可能です。関数入り様式には、基準適合状況の自動計算や、csv データ出力機能があるため、関数入り様式で作成した内容を出力した csv データを外部データ (csv)

取込機能により都システムへ入力することができます。自社システムと同様に、全ての項目を対象とする方法と、一部の項目を対象とする方法があります。

① 全ての項目を関数入り様式で入力・管理する方法

この方法では、全ての項目を関数入り様式で入力し管理することになるため、都システムへの入力は対象年度が終了した後にまとめて行うことが可能です。



② 一部の項目を関数入り様式で入力・管理する方法

一部の項目は関数入り様式から出力した csv データを外部データ (csv) 取込機能により都システムへ入力し、不足する情報を、都システムへの直接入力機能及び Web プロデータ取込機能により補う方法です。csv データエクスポート機能により、直接入力又は Web プロデータ取込により入力された内容も含めて csv データを出力できるため、関数入り様式にコピーすることで都システムと同一内容を関数入り様式で管理することも可能です。

